

2019年1月7日

各位

株式会社ニッカリ

## 2019年限りの祝日対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先月国会にて可決され2019年限りの祝日となる天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日とその前後の日について、弊社といたしましてはこれらの日を休業日とすることといたしました。詳細については下記のとおりです。

お客様及びお取引先様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

### 【休業日とする日】

4月30日（火）

5月1日（水）

5月2日（木）

10月22日（火） の4日間

既にご案内しております弊社営業カレンダーでは通常営業日としておりましたが、休業日になります。

以上